

西脇 いく子 議員	代表質問・・・1
水谷 修 議員	代表質問・・・10
他会派の代表質問項目	・・・・・・19

●京都府議会 2021 年 2 月定例会代表質問が 2 月 18 日に行われ、日本共産党の西脇いく子議員、水谷修議員が質問を行いました。質問と答弁の概要を紹介します。

西脇 いく子議員（日本共産党 京都市下京区） 2月18日

新型コロナウイルス感染症対策へ情報共有、病床確保、体制強化に全力を

【西脇議員】日本共産党の西脇郁子でございます。議員団を代表しまして、先に通告しました4点について知事に伺います。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになりました皆様に心からお悔やみを申し上げますとともに、このたびの福島県沖で発生しました地震につきまして、心からお見舞いを申し上げます。

それではまず、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

昨年12月、新型コロナウイルスの重症患者を受け入れてきた府立医科大学附属病院等府内14の病院長は、二度にわたり医療病床がひっ迫していると緊急声明で訴えられ、今なお医療や介護の現場では、必死で患者の命と向き合っておられます。今回の事態を招いた大きな原因は、これまで国と本府が一体となって行ってきた医療費抑制等にあり、その責任が問われています。新型コロナウイルス感染症で本来助かる命が助からないという新たな段階に到達している中、今後誰一人として府民の犠牲者を出さないという、知事としての強い決意と行動が求められているのではありませんか。

1月初め、本府は、新型コロナウイルス感染者の受け入れ可能な病床は720床、うち重症86床、高度重症30床であると広報されてきましたが、1月19日、確保病床は半数以下の330床、高度重症病床は38床に訂正されました。府として、正確な情報の広報、医療機関との情報共有と連携が必要なのは言うまでもありません。また、京都府が指定された「診療・検査医療機関」や検査・受診が可能な医療機関リストを、各医療機関の合意を前提として地区医師会に提供し、地域ごとに情報共有が可能となるようにすべきと考えますがいかがですか。

次に病床数の確保について伺います。重症者を受け入れている病院では、患者の症状が改善しても転院先がなく、新しい重症病床の確保が困難な事態が続いてきました。本府は、福祉タクシーを利用して転院促進を行なう計画ですが、今後の感染拡大も想定して、まずは転院先の確保、同時に自宅療養者の健康観察の仕組みが必要です。そのためにも医療機関や福祉施設などとの連携と役割分担がいっそう重要です。

東京都八王子市では、東京医科大学八王子医療センター救命救急センターが中心となり、地域の医療機関や介護施設とのネットワークを構築して、発症から10日以上経過して症状が落ち着いた患者の転院等が徹底されています。京都でも病床確保のために、本府が中心となり、地区医師会や介護施設、保健所等による連携が進むよう支援するべきではありませんか。

次に、在宅支援と高齢者施設等での感染防止対策、医療や介護事業所等の財政支援について伺います。1月11日には施設療養者110人、自宅療養者234人、調整中786人で、1月30日には自宅療養者が779

人と急増いたしました。年末年始には、感染者2人が、入院先が見つからないまま自宅療養中に亡くなられるという事態が起きました。今月16日の自宅療養者は358人と減少したものの、新型コロナウイルス感染症は軽症でも自覚症状がないまま急変することが特徴だと言われていますので、本来ならば病院で保護、観察、必要な治療を提供しなければなりません。京都府による、希望する自宅療養者に対するパルスオキシメーターや食料品などの民間宅配事業者による配送や、京都市を含む府内保健所や地区医師会などが協力して経過観察等を行う仕組みの分担を始められたところですが、速やかな本格実施が必要です。同時にこの時期だけでも、市町村や開業医さん等と連携し、府民に対する身近な対応や職員の機動力強化等の観点から、保健所の配置等をサテライト機能化することによる現場対応力の強化が必要だと考えますがいかがですか。

また、高齢者施設でクラスターが相次いでいることから、厚労省は今月4日、緊急事態宣言を発出している都府県に対しまして、3月までに職員のみPCR検査を行うよう通知しました。本府では、宇治市内の高齢者や障害児・者の入所施設の全ての職員に1回のみにとどまっており、府内全ての高齢者施設等の新規を含む利用者、職員等を対象としたPCR検査を公費で実施するべきではありませんか。また、コロナ禍で経営が厳しくなる中、全ての医療機関や高齢者介護施設に対する減収補てん等、新たな支援策の具体化が必要ではありませんか。

コロナ禍の損失に応じた補償、固定費に対する補助制度を

【西脇議員】次に、コロナ危機の下での中小事業所への緊急支援と雇用について伺います。

これまでも中小零細事業者は、消費税の相次ぐ引き上げや大型店の進出等により、多大な犠牲を強いられてきました。その上新型コロナ感染症が、国と京都府・京都市が一体で推進してきたインバウンド観光を直撃し、未曾有の窮地に陥っています。

党府議団が、昨年9月から12月末までに12回実施した、ハローワーク前の雇用・暮らしのアンケート・相談活動の中でも、10月以降、コロナによる「解雇」「給与・賞与の減少」が増加するなど、雇用環境の悪化が明らかになりました。さらに緊急事態宣言の下で、ほとんどの事業所が売り上げの大幅減となっています。その中で共通して求められているのは、業者の実情に応じた直接給付です。

先日お会いした、京都中央卸売市場の全魚類卸協同組合の理事長さんからは、飲食や旅館・割烹の顧客中心の仲卸業者は4・5月期、売り上げ5割減が6割以上で8割から9割減もあること、市場の仲卸業者は、市場法により魚が売れなくても市場に来た魚を仕入れなければならないことや、休業ができないことが業者が苦しむ要因になっていること、持続化給付金は赤字の補てんでひと月でなくなり、コロナの特別融資もほとんどの業者が底をつき、業者によっては毎月数百万円から1000万円以上の赤字だということでした。安定供給という京都中央卸売市場の公的機能を存続させるためにも、これ以上廃業者は出せない、コロナの影響を受けた業者の損失に応じた直接支援がどうしても必要だと、切々と訴えておられました。

また、制度融資の据置期間について、京都信用保証協会の昨年12月末までの資料によれば、据置なしが34%、2年以内が15%で、利用者の多くが返済の展望が見えないまま返済開始時期を迎えておられます。

営業時間短縮要請協力店舗への協力金は、コロナの影響を受ける府内全ての事業所を支援対象とするとともに、損失に応じた補償となるよう国に支援策の創出を求めるべきではありませんか。また本府として、中小企業者等再出発支援補助金の再度の実施や、事業所の社会保険料、家賃・水光熱費・リース代等固定費に対する補助制度の創設、制度融資の返済期間延長を行うとともに、金融機関には、柔軟な

対応を求めるべきではありませんか。

また、10%もの消費税が事業所の苦境に追い打ちをかけていますが、1月の西脇知事の国への緊急要望には、消費税引き下げについて何も言及がありません。緊急に5%への消費税減税に踏みきるよう、国に求めるべきではありませんか。

非正規労働者への支援、相談体制を強めよ

【西脇議員】次に、非正規雇用労働者への支援について伺います。

宿泊・飲食業・小売業など大きな打撃を受けている業界で働く比率が高い京都で、最も影響を受けているのが女性を中心としたパート・アルバイト・派遣社員などの非正規労働者です。野村総研によると、約90万人のパート・アルバイト女性が、休業手当も払われない「実質的失業者」であり、シフト制の女性労働者の6割が休業支援金制度を知らず、制度を知っていても9割近くが申請しておられません。

休業支援給付金制度は、新たに、大手外食チェーン店等の非正規労働者も対象となります。労働局とも連携し、インターネットやCM等も活用して広く周知するとともに、アウトリーチも含めた相談体制の強化が必要だと考えますがいかがですか。まずここまでお答えください。

【西脇知事・答弁】西脇議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策についてであります。新型コロナウイルス感染症につきましては、府民や事業者の皆様のご協力により、1月中旬以降感染者は減少傾向にありますが、まだまだ収束が見えておりません。府民の命と健康を守るため、引き続き医療提供体制の確保と感染防止対策に最優先で取り組み、国、市町村、医療関係者等「オール京都」が一丸となって、この難局を乗り切るよう全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、診療検査医療機関の情報共有についてでございます。新型コロナウイルス感染症の診療検査医療機関は、適切な感染防止対策は取られているかなどの要件を審査の上、都道府県が指定することとなっており、京都府が指定した医療機関につきましては、府医師会に情報提供を行っているところでございます。地域における情報共有につきましては、各地区医師会の判断によりそれぞれの方法で行われているところであり、引き続き関係団体と連携し、適切に情報共有がなされるよう調整をしてまいりたいと考えております。

次に、転院促進による病床の確保についてであります。京都府におきましては、病院団体や医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症が回復した後も引き続き入院が必要な患者の、転院先病床の確保を図るなどの取り組みを行っているところでございます。また入院医療コントロールセンターでは、陽性判明から勧告解除まで一元的に調整を行っており、転院の促進を図るとともに、介護施設と連携して勧告解除者の受け入れを進めるなど、効果的・効率的な病床運用を行うことで、入院病床の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、保健所の体制強化についてでございます。保健所の執行体制につきましては、これまでから、電話相談や入院調整などの業務を本庁に集約するとともに、7保健所の相互応援体制などの体制強化を進めることで、専門性と機動性を発揮してきたところでございます。また保健所と市町村との間で感染者に関する情報をしっかりと共有することで、地域の感染状況に応じた注意喚起など、より身近なところで住民に対する広報啓発を積極的に行っているところでございます。今後とも市町村との連携・協力体制の充実を図ってまいります。

次に、高齢者施設等におけるPCR検査についてでございます。重症化リスクを抱える高齢者や障害

者・障害児への感染拡大を防ぐため、京都府では2月3日から重点的に入所施設の職員を対象とした検査を実施しているところでございます。

職員の感染が判明した場合は直ちに疫学調査を行い、利用者に対してもPCR検査を実施することとしており、今後、対象地域を拡大して高齢者施設等の従事者のPCR検査を実施し、さらなる感染拡大の防止に取り組んでまいります。

次に、医療機関や介護施設の減収補てん等についてでございます。京都府ではこれまでから、国に対し、コロナ禍の影響で厳しい経営状況にある医療機関や介護施設に対する支援を繰り返し要望してまいりました。この結果、令和3年4月から特例的な対応として、すべての医療機関に対し外来や入院の診療報酬が上乘せされるとともに、利用者が減少した通所介護事業所等に対し、介護報酬が加算されることになりました。今後とも府民の命と健康を守るため、関係機関と連携し感染症対策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍における経済支援についてでございます。

営業時間短縮の要請に対する協力金につきましては、損失補償ではなく、要請へのご協力に対し支給しているものでございます。また事業所の規模に応じた支給の仕組みを設けるよう、国へ要望を行ったところでございます。なお時短や外出自粛で影響を受けている中小企業に対する一時金につきましては、現在経産省で制度設計中でございます。

事業再出発支援補助金につきましては、昨年の緊急事態宣言後、事業者の事業再開にあたっての感染防止対策を支援するものでございまして、約4万社にご活用いただき、府内事業所における感染防止対策が進んだと考えております。また、今回の緊急事態宣言に伴う外出自粛等により、大きな影響を受けている観光・伝統・食関連産業には、企業間の連携で知恵を出し合って、なんとかこの難局を乗り越えていただきたいとの思いから、グループで売上確保を目指す取り組みを支援するための予算を提案し、今議会でご議決いただいたところでございます。

固定費の支援につきましては、社会保険料は直接給付を受ける労働者と事業主双方で応分の負担を行うことが基本であると考えております。家賃につきましては、国に対しまして家賃支援給付金の再給付を求めているところでございます。

制度融資の返済期限延長につきましては、これまでから金融機関に対し、中小企業の事業継続が図れるよう、柔軟な対応を求めています。京都府といたしましても、金融と経営の一体的な支援によって、中小企業を下支えするための予算を今議会に提案をしております。

今後とも時宜に応じた施策を展開し、中小企業の事業継続と雇用維持のため、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、消費税につきましては、「全世代型社会保障」に必要なものとして、法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものであると考えております。

次に非正規雇用労働者に対する支援についてでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、急増した労働者からの相談対応や各種支援制度の周知を行うため、京都府労働相談所の相談員を増員し、仕事から生活までの幅広い相談に対応するとともに、年末年始も臨時の労働相談窓口を開設することで、きめ細かい支援を実施してまいりました。

また今議会には、今年度から実施している、コロナ禍により経済的影響を受けた方が収入を得ながら訓練を通じて正規雇用を目指す、「京都未来塾」事業を来年度も継続するための予算案や、生活支援等窓口で就業支援のサポートを行うアウトリーチ型の非正規雇用女性就労促進事業を実施するための予算案を提案しているところでございます。

労働者からの相談に対応する中で、国の新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金につつま

しては、事業主の協力を得られないために申請を諦めるといった事例があったことから、国に対しまして、労働者が支給申請を断念することがないように、柔軟な制度運用を要望し、申請要件の緩和を実現したところでございます。これを受けて、制度の周知、活用促進を図るため、昨年11月には、事業主の協力を求める要請を京都労働局と連携して経済団体や観光関連事業者、民間紹介派遣事業者等に対して行うとともに、京都ジョブパークが労働相談所で来所者に情報提供をしております。加えまして、府のホームページをはじめ、Twitter や Facebook を活用した制度の紹介を行うとともに、今月からは新たにLINE 広告による情報発信も開始したところでございます。

引き続き労働相談所はじめ、京都労働局や関係団体等とも連携しながら、実態把握に努めまして、生活や仕事に困っておられる非正規労働者の方に確実に必要な支援制度を届け、誰もが安心して働けるよう、きめ細かな支援を行ってまいりたいと考えております

【西脇議員・再質問】 限られた時間ですので、3点にわたって再質問させていただきます。

まず新型コロナの病床確保についてですけれども、新規感染者の多くが軽症あるいは無症状の方で、在宅療養ということですので、自宅療養者の適切な健康観察、あるいは状態によっては医療ケアが必要な際にはすぐに病院へ搬送できる体制が必要だと考えております。

地域医療機関や介護事業所と連携して、対策の一つとして京都市内で始まっております在宅支援チームの拡充が、これは大事だと思いますけれども、これからどうしていかれるのでしょうか。また希望される開業医の方は参加してもらいたいと思っておりますけれども、このことについてはどうされるのでしょうか。

もう一点は、高齢者施設のPCR検査ですが、すでに神奈川県では2週間に1回、高齢者それから障害者施設での検査を、32億円予算化しております。それから沖縄県、福岡県など5県でも定期的検査が始まっているということです。本府としても高齢者施設等でのPCR検査は、いつまでに何回実施されるのでしょうか。お答えください。

それから中小企業事業者への支援についてですけれども、いま最も府内の中小企業の皆さんが困っておられるのは、経営と雇用を維持していくための真水の支援、これがほとんどないことなんです。ところが国や京都府の施策の多くが、融資あるいはイノベーション推進など未来型の支援で、いま多くの事業者に必要な真水の支援、これをどうされるのか、お聞きしたいと思います。目の前で苦しんでおられる事業者をどう救おうとされているかということ、ぜひお答えください。

【知事・再答弁】 西脇議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目の自宅療養者に対する対応でございます。従来から自宅療養者に対しましては、電話による健康観察等で万全を期しておりましたけれども、やはり出かける用事として買い物があるというようなことで、生活必需品とか食料品等の支給、それから何と言っても健康観察ということで、パルスオキシメーターと体温計の貸与ということで、自宅療養中であっても容態の急変等も対応できるように、万全の対応を期しておりますし、先日には一部でございますけれども、訪問診療につきまして協力する医療機関が出てまいりましたので、我々と連携して訪問診療についても対応するというところで、総合的に自宅療養者の方の健康観察、健康維持には万全を期してまいりたいというふうに思っております。

2点目の高齢者のPCR検査でございます。先日宇治市で先行的に実施をさせていただきましたけれども、これにつきましては、やはり全国の感染状況を見ても高齢者施設等でのクラスターの発生の可能性が非常に多うございます。特に職員とか外からのお見舞いの方がウイルスを持ち込まれるということから、まずは職員ということで始めましたけれども、これにつきましては「攻めのPCR検査」というこ

とも言われ始めておりますので、対象地域や施設を拡大する中でさらに PCR 検査の充実を図り、感染防止に努力をしてみたいと思っております。

3 点目の真水の支援につきましては、国に対しまして、まずは雇用調整助成金の特例期間の延長ということで雇用を支える、その上で持続化給付金や家賃支援給付金の再給付でございます。ただ当面一番重要なことは、緊急事態措置等によって影響を受けておられる中小企業者に対しまして一時金の支給が重要でございまして、この制度につきましては、なるべく幅広い業種業態に行き渡るように、できる限り柔軟な制度になるように、繰り返し要望しておりまして、間もなく制度設計が示されると思っておりますけれども、それが一番最初に適用されてくるんだと思っております。そうした制度全般を活用しながら、本当に厳しい状況にあります中小零細企業者に対しまして、支援を全力でしてみたいというふうに考えております。

【西脇議員・指摘要望】 自宅支援の問題ですけれども、先日委員会の中で私ども質問いたしました時には、まだ市内でも 5 件しか実施がされていないと。連携ということで。これをどう府内で広げていくのかということ、これは本当に大きな課題ですので、これは本気で頑張りたいと思います。

それから感染拡大防止のためには、陽性者の早期発見がきわめて大事です。陽性者が減っているこの時期にこそ、府内全ての高齢者施設で定期的に検査を行うことが大事だと思います。それから 2 月に入り新規感染者はだいぶ減っておりますけれども、ほぼ毎日 2、3 人は亡くなっておられるということもありますので、第 4 波も含め、次の新しい危機に備えて、新たな仕組みを医療や介護で作らなければ、現場はもうどこも耐えられないというそういう状況ですので、そのための積極的な支援を求めておきたいと思っております。

それから中小企業の対策ですけれども、現在の先ほどお話しました窮状を、府としてやっぱりしっかりと把握もしていただいて、例えば中央卸売市場にも行っていただくなり、府民税やそれから法人税などの徴収猶予や免除も含めて、必要とされる是非支援を速やかに具体化されるよう求めておきたいと思っております。国待ちではなくて、府として独自にどう政策にするかということ、これ本当に大切ですので、是非ともよろしくお願ひします。

環境破壊、重い財政負担につながる北陸新幹線延伸は認められない

【西脇議員】 次に北陸新幹線敦賀・大阪間の延伸について伺います。

北陸新幹線敦賀・大阪間はルートの 8 割がトンネルと言われる中、京都市内におきましては大深度地下トンネルとなり、立て抗が京都市内では 10 キロおきに作られることになっていきます。すでに、立て抗の予定地とされる南区の住民からは「大量の残土を積んで十条通をダンプが走ると言われているが地元は何も知らない」、左京区静原でも「住民には何も説明のないまま大気汚染調査の機材が公園に設置された」など、住民不在のまま着々と工事の準備が進んでいます。

大深度地下トンネル工事の掘削残土につきましては、昨年 3 月の京都府環境影響評価専門委員会においても、「世界最長レベルのトンネルであり掘削発生残土は膨大な量になることが見込まれる。本事業内の再利用や他の公共事業への有効利用等で消費できる量ではない」との意見が出ていました。残土について、方法書では、「国土交通大臣の意見及び事業者の見解」において「できる限り場外搬出を抑制するよう検討すること」とされ、事業者は工法選定と場内再利用とを合わせて検討すると表明しています。現実的にはトンネル内で土は埋められないため、あり得ない場所が残土捨て場になるずさんな計画とな

っています。南丹市長も「残土全てを再利用や公共事業で有効活用することは不可能だ」とされ、工事予定地とされる美山町田歌地区の住民の方からも、「残土を運ぶために大量の大型車両が10年以上狭い山間部を走行することなどで環境が激変してしまう」「この計画を知っていたら移住しなかった」と怒りの声が上がっています。

知事自身も「方法書」に対する意見で、「大量の建設発生土や建設汚泥度等が発生し、その保管・運搬・処理・処分等による環境影響も著しいものとなることが想定される」と危惧されておられるのですから、鉄道建設運輸施設整備支援機構に対し、「このようなずさんな計画は容認できない」と表明されるべきではありませんか。

また、東京都調布市の外環道路工事現場の真上やその周辺で発生した陥没事故について、ネクスコ東日本もその要因を外環道路工事だと認め、地下40メートル以下の工事なら安全という、「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」の大前提は崩れました。北陸新幹線延伸計画では、いわゆる「大深度法」の活用検討を行うとされていますが、東京都調布市で発生したような陥没事故が起きない保証はありません。知事は、40メートル以下の地下工事の安全性について、どのように認識されておられるのですか。お答えください。

国土交通省は昨年11月、北陸新幹線の金沢・敦賀間の開業が1年遅れる見通しを示すとともに、トンネル工事の追加工事や物価上昇、入札不調などを理由に新たに2,880億円もの建設費の増嵩を発表し、福井県では大問題になっています。その後、昨年12月、建設主体の鉄道・運輸機構に対して、大阪支社の工事見通しの甘さや、本社のチェック機能の不十分さ、本社から鉄道局への不正確・不十分な報告、関係自治体との工期・事業費に関する情報共有に問題があったと、業務改善命令が出されたことから、鉄道・運輸機構の工事ありきの強引でずさんな進め方が明らかになっています。事業主体である同機構がこのような状況では、京都府内での工事費も大幅に増嵩する恐れがあり、本府の財政を圧迫することになると考えますけれども、いかがですか。

民間の儲けに府民的財産を差し出す「北山エリア」開発は見直しを

【西脇議員】最後に北山エリア開発計画について伺います。

昨年11月の府議会に、最終の「北山エリア整備基本計画」が提案されました。問題は、このエリアの中心として、歴史的に地域の価値を高めてきた府立植物園をはじめ現場職員の意見や提案、地域住民の声を積み上げることなく、大手コンサル会社主導で、民間企業の儲けに府民的財産を差し出す計画になっていることです。昨年12月には、京都府職員労働組合連合会の呼びかけで「北山エリア整備構想を考える懇談会」が開催され、初めて計画の詳細を知った周辺地域の住民からは、「地域住民は賑わいなど求めている。静かで落ち着いた緑豊かなところが良いところ。北山地域の閑静な住宅街そのものが魅力」などの声が相次いでいました。現場の職員や大学関係者、学生、地域住民等と十分議論が行われないうまま「北山エリア整備基本計画」が作られたことは大問題だと考えますがいかがですか。

次に府立大学の「アリーナの共同体育施設」について伺います。基本計画案では、計画の中の「民間活力の導入」について知事は、11月議会で「民間のアイデア、ノウハウを活用することと、府民負担を極力抑えるもので、民間の利益を図るものではない」と答弁されていますが、営利企業である以上儲けが出ない計画に参入することはあり得ませんし、大手コンサル会社の調査では、利用料収入が伸びなければ最悪2億円近い赤字が出るとの試算まで示されています。民間企業であれば、赤字になれば、学生の利用より収益性のあるイベント活用が優先され、最終的には府民の税金で穴埋めをする事態も危惧されると考えますがいかがですか。

次に府立植物園について伺います。府立植物園は、100年もの歴史を通じて、この事業に携わってきた現場職員等多くの人々によって、戦後の米軍による接収やサッカー場建設案の浮上など幾多の苦難を乗り越え、今では「植物の生きた姿を見せる」ことを使命とする国際的にも高い評価を得ている博物館的施設であり、北山エリアの格と価値を高めてきた府民の宝です。その府立植物園の施設整備において「回遊性や賑わい」づくりとしての北山通沿いの商業施設設置のためのセットバックや、新たな入場門の設置等が計画されています。職員からは、外部の喧騒を遮断している生垣や植物園の心臓部ともいえるバックヤードが縮小されること等が懸念されており、「頑張ってきた現場職員の意見や提案より、なぜ大手コンサルタント会社主導なのか」と厳しい声が上がっています。しかもこれだけの大事業にもかかわらず、コロナ禍で多大な財政支出が求められているにもかかわらず、予算額も示されないまま本計画を進めることは府民的な理解は得られないと考えます。

「北山エリア整備基本計画」は、抜本的に見直し、府民や関係者の声をよく聞いて北山の地域にふさわしいまちづくり計画とするべきですがいかがですか。

【知事・答弁】北陸新幹線延伸についてでございます。

北陸新幹線につきましては日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。

まず、北陸新幹線の環境への影響に関する意見についてでございます。北陸新幹線、敦賀・大阪間の整備につきましては、全国新幹線鉄道整備法に基づき、国から建設主体に指名された鉄道建設運輸施設整備支援機構が行うものであり、現在、環境影響評価法に基づく手続きが進められているところでございます。京都府の意見につきましては、環境影響評価法の各段階に対応する意見として、府民、関係市町、専門家の意見も聞きながら、網羅的かつ詳細にとりまとめ、法に基づきます知事意見として述べてきたところでございます。

次に、大深度地下の利用についてでございます。環境影響評価方法書では、必要に応じて「大深度地下の公共的使用に関する特別措置法」の活用も検討を行うとされております。今後、大深度地下の利用の検討が行われる場合には、自然環境や生活環境等への影響に十分配慮されることが重要でありますので、環境影響評価法に基づく手続きにおいて、府民、関係市町、専門家の意見もお聞きしながら、しっかりと必要な意見を述べてまいりたいと考えております。

また、大深度地下の利用にあたっては、大深度地下使用法に基づき、国の関係行政機関及び関係都道府県で構成される大深度地下使用協議会において必要な協議を行うこととされているほか、国土交通大臣の使用の認可手続きの中で、事業の施工について関係のある行政機関は意見を述べることでできるとされていることから、必要な意見をしっかりと述べてまいりたいと考えております。

次に、京都府の財政負担についてでございます。北陸新幹線の建設費や地元負担の考え方などにつきましては、今後、国や鉄道・運輸機構の詳細計画が固まった段階で示されるものと考えており、引き続き、国や鉄道・運輸機構に対し、受益に応じた地元負担となるよう、強く求めてまいりたいと考えております。

次に、「北山エリア整備基本計画」についてでございます。

京都府では、昨年12月に「北山エリア整備基本計画」をとりまとめたところでありますが、その策定にあたりましては、骨子案や最終案のとりまとめに先立ち、植物園や府立大学等と定期的に意見交換を行うとともに、専門家の方々のご意見も伺いながら検討を進めてまいりました。昨年の10月には、基本計画の骨子案についてパブリックコメントを実施し、植物園や府立大学など、北山エリアに立地する施設への周知とともに、地元の北区・左京区の北山エリア周辺にお住まいの方々にも、自治会を通じてお

知らせするなど、幅広く府民意見をお聞きする機会を設定し、55名の方から140件を超えるご意見をいただいたところでございます。いただいたご意見の中には、「北山での滞在時間が長くなるような魅力的なまちづくりをしてほしい」「府立大学の体育館は学生を第一に考えて整備をしてほしい」という声もあり、今後、整備にあたりましては、エリア内及び周辺地域の環境保全や大学の教育研究環境等に十分配慮して、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、共同体育館の運営についてであります。北山エリアの整備・運営にあたりましては、従来の公共工事の手法のほか、民間事業者のアイデアやノウハウ等を活用する官民連携手法も含め、府民負担を極力抑えながら、最も魅力的な施設整備・運営を行うことができる手法を検討することとしております。特に、アリーナ機能を備えた共同体育館については、大学の教育施設として整備・運営することが大前提でありますので、大学の授業や課外活動に支障をきたさぬよう十分に配慮したうえで、官民のリスク分担や将来の収支の見込みについて精査し、最適な整備・運営手法を採用してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、北山エリアが、豊かな自然の中で創造される文化・芸術・学術・スポーツに身近に出会い、交流する街となるよう、引き続き府民の皆様や関係の方々のご意見を踏まえながら、しっかりと計画を前に進めてまいりたいと考えております。

建設ありきで財政規律を無視した無責任な大型開発は中止せよ

【西脇議員・再質問】再質問をさせていただきます。

北陸新幹線についてですけれども、美山の豊かな自然に惹かれてUターンしてこられた人たちも、今回の工事の問題で嫌気がさして、すでに「引っ越したい」という声もあると聞いています。ところが環境影響評価では、地域社会への長期的な打撃は評価の対象外。こうした地域社会への影響について、知事はどう認識をしておられるのでしょうか。

もう一点ですけれども、財政問題や大深度地下問題など、それぞれ重大問題を抱えております。建設交通部長も、「次に鉄道運輸機構から出される準備書に配慮がされているかどうか重要だ」と議会で答弁しておられますけれども、それでは間に合わないわけです。今、知事として言うべきことを言わず、そして独自に影響調査もされないまま工事が着工されれば、京都の府民に対しても大きな代償を背負わせることになるのではないかと思います。そのことについての認識を伺いたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

【知事・再答弁】西脇議員の再質問にお答えいたします。

一点目でございます。現在、進められておりますのは、環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続きでございます。法に則り、これが適切に行われるように、先ほど申し上げましたけれども、節目節目で知事意見をきちっと申し上げておまして、それが計画に反映されるように努力をしております。また地域社会の問題につきましても、当然、地域にとっては非常に関心が高いということは認識しておりますので、それにつきましては、環境影響評価法とは違う趣旨としても、十分尊重されるべきものだと考えております。

次に、大深度地下利用を含めて、環境影響評価手続きについてでございますが、先ほど申し上げました、大深度地下利用が行われる場合、まずは環境アセスメントの中で、大深度地下利用を含めた環境影響について意見を申し上げますとともに、大深度地下利用の法律に基づく諸手続きの中でも、きちっと然るべき意見を申し上げたいと思っております。いずれにしても、全体として環境が損なわれないよう

に、我々としては最大限努力をしていくことが必要だと考えております。

【西脇議員・指摘要望】北陸新幹線の延伸ですけれども、美山などの現地の窮状、縷々私は訴えたわけですけれども、これは尊重されるものだと言いましたけれども、具体的にじゃあ、そのためにどうされるのかということが全くないわけです。ですので、知事独自に、知事自らが現地に行って説明をされるとか、ご意見聞いていただくとか、そういったことも必要ではないかと思っておりますけれども、皆さんは、つい数年前に初めて聞いたと、そういう方がほとんどなんです。これから環境も激変するというので、是非とも、そういう危惧されておられる方の立場に寄り添った、そういう姿勢に立ち戻っていただきたいと思っております。

北陸新幹線の延伸ですけれども、与党の、北陸新幹線敦賀・新大阪間整備委員会の高木委員長は、先日の福井新聞で、「2兆1千億円と言われているが、足りるのか膨らむのか見極めることも、安定した財源に見直しをつけることにつながる。もし膨らむのなら、しかるべき段階に必要な額に見直すことになるだろう」と述べ、事実上工事費が膨らむことを示唆しておられるのではないのでしょうか。「過去最大規模になる残土処理も課題」とも、この方は仰ってるんです。今から危惧をされておられると。

それから巨大アリーナですけれども、150億円と試算が示されておられますけれども、植物園以外のシアターコンプレックスなど他の施設も含めると、北山エリア開発は数百億円規模の、たいへんな事業になるとも言われています。京都スタジアムと同様、赤字になれば結局府民の税金が投入される可能性もあるわけです。

北陸新幹線延伸も、北山エリア開発も、どちらもコロナ禍以前に策定された計画ですので、やはり現場の職員や住民の声もまともに向き合わずに、財政よりもまずは建設ありきで進められてきた、財政規律も無視した姿勢というのは、あまりにも府民に対して無責任だと言わざるを得ません。2つの計画は撤回するしかないということを強く求めて、質問を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

府南部の大型開発より住民生活優先の府政を

【水谷議員】日本共産党の水谷修です。会派を代表して質問を行います。

京都南部の大規模開発についてであります。知事は総合計画エリア構想で「新名神を活かす『高次人流・物流』構想」「スマートけいはんな広域連携構想」と南部開発を位置付けられました。そうした中、京都南部の市街地開発が目白押しです。城陽市で東部丘陵地開発、宇治田原町でインター北側物流拠点、新市街地開発など、久御山町で新市街地開発、京田辺市・精華町・木津川市で学研都市開発など、向日市で区画整理事業や市街地再開発などです。これら概ね10年間の京都南部開発を合計すると300数十ヘクタールで、さらに城陽東部丘陵地開発が進むなら、開発面積は700ヘクタールを超えます。城陽市の宅地面積約570ヘクタールを上回るような規模で南部開発を進めています。

第1は物流拠点開発です。今なぜ、物流拠点なのかという問題です。

リーマンショック以降、日本企業における製造拠点の海外移転がさらに進み、2018年度の製造業現地法人の海外生産比率は実に38.2%です。今、アジアの製造拠点が南下しており、その東南アジアからの物流集荷のため、国は京浜・阪神の5港湾を国際コンテナ戦略港湾に指定し、大規模整備を進めています。そして新東名、新名神を国内物流の大動脈として位置づけ、沿線の物流開発を進めています。政府は物流総合効率化法で、税制特例、開発許可配慮、計画・運航の補助金などで物流拠点開発を促進しています。そうした背景で、大阪湾ベイエリアに集中していた各企業の物流拠点が高速道路結節点の内陸部に移動しています。そして城陽新市街地など各インター付近ですでに多くの物流拠点ができています。お伺いします。今日の物流開発は、製造拠点の海外移転・国内の産業空洞化、グローバル・バリュー・チェーン展開と一体に進められています。海外依存偏重の物流開発では国内の産業空洞化に拍車をかけることになるのではないのでしょうか。お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

第2は企業の開発です。

向日市で日本電産の第二本社の新拠点としての土地区画整理事業の工事が始まりました。この開発と駅を結ぶ向日町駅東口開設、連絡通路、駅前広場、さらに100メートルビル建設のための都市計画の緩和が進められようとしています。また阪急洛西口駅西地区の土地区画整理事業は京阪電鉄不動産が事業者です。近鉄グループホールディングスは、2019年以降の新「近鉄グループ経営計画」において「南田辺・狛田地区の保有土地約100haの開発を検討」と打ち出しました。本府がそれにこたえるかのように近鉄所有地の続きのエリア南田辺西を「住宅地ゾーン」から「文化学術研究ゾーン」等に変更し、本格的に開発に舵を切りました。京阪電鉄不動産の狛田東地区の大半を住宅地ゾーンから文化学術研究ゾーンなどに変更し開発を進めています。

お伺いします。向日町駅周辺やけいはんな学研都市など南部の開発は、地元企業や住民より、大手デベロッパーなど企業の経営計画を最優先した開発であり見直すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

第3は、公務の民間開放による開発です。

木津川運動公園の基本計画が今月策定されますが、サービス提供、整備・運営について民間に委ねるものです。17者から応募があったキャンプ場・グランピング、テーマパーク、コンビニ、アミューズメント施設などの事業を民間企業の収益事業とするものです。次年度から向日台団地建替事業がPFI手法で始まります。高層化による余剰地を民間の営利事業にするものです。保育所や高齢者施設など住民要望の強い事業を行うべきですが、採算優先のPFI手法では住み良い団地になるかどうか心配です。水道広域化計画をコンサルに委託し、自治体への説明も意見聴取もコンサルに委ねています。

お伺いします。こうした公務と公共用地を企業の儲け口に差し出す民間開放の手法は改めるべきですが、お考えをお聞かせください。

次に、南部開発の影響についてであります。

例えば道路、城陽東部丘陵地開発では府道城陽橋 40 億円、市道東部丘陵線 65 億円やスマートインターなどの費用負担があります。学研都市では、京田辺市が南田辺狛田中央線に 13.5 億円、南田辺狛田東西線に 21.6 億円などです。流域下水道は、開発による汚水の増加や老朽化などで、今後 10 年間毎年 82 億円投資することになり、今後、汚水量増の起因となる自治体に建設負担金をお願いすることになります。木津川市では、南東部の市街地開発で 5 年後には 55 クラス 1800 人の小学校になることから対策が後手に回って大問題になっています。向日市は市街地開発による教室不足解消のため予算化を余儀なくされました。城陽ではアウトレットや物流拠点開発による渋滞悪化や水害を懸念する住民の声が広がっており、向日市でも教室不足の心配の声や大企業優先だとの批判の声が上がっています。

新市街地が開発される一方、旧村と人口急増期の住宅地では、人口減少と空き家急増でスポンジ化が進行し、地方都市の低迷に拍車をかけています。物流開発は雇用や税収が大きくない割に、アクセス道路や上下水道などの社会資本整備が必要です。本府の財政についても、19 年度決算で普通建設事業費が 130%になるなど影響が出始めています。人口減少時代に、次世代住民が新市街地の維持管理や社会資本整備の後年度負担を担わなければなりません。

そこでお伺いたします。南部の大型開発は関連公共投資や、将来の維持管理コストや起債償還など多額の予算が必要になってきます。総事業費や将来コスト、今後の本府財政への影響をお聞かせください。また、京都南部の大型開発より、既存市街地の整備や住民サービス充実を優先すべきですがお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

【答弁：西脇知事】物流拠点の整備についてでございます。物流拠点の整備は、生産者と生産者、生産者と小売業や消費者を結ぶなど、国民生活や経済活動を支える物流システムの生産性効率性を向上させ、産業や地域活性化につながるものだと考えております。近年、府内の農業者や中小企業においても、電子商取引市場の急成長に伴い、高度な物流システムの恩恵を受けている事業者が増加している他、ものづくり企業からは、原材料の調達や輸出の拡大に伴い、国内外を結ぶ物流システムの高度化を求める声を数多くいただいております。さらに物流拠点の整備計画地域は、主要空港や港湾につながる高速道路の結節点に位置し、物流拠点としては優位性があり、地域にとって重要な土地の有効利用に繋がるものがございます。また高次物流施設は労働環境も向上し、新たな雇用を生むなど地域の活性化にもつながるものがございます。このように物流拠点整備につきましては、多面的な機能がございまして、国内産業の強化にもつながるものだと考えております。

次に、京都府南部地域の開発についてでございます。開発計画の立案は、関係住民、民間事業者、行政等、関係者の調整を得て方針を定め、進められているものと認識しております。まずご指摘の向日市における事業は、都市計画マスタープランに高度利用を図るべき地区と位置付けられており、市のまちづくり条例に則り、説明会での住民意見の把握やまちづくり審議会での議論も経て、都市計画手続きが進められたものと承知しております。関西文化学術研究都市におきましても、地元市町の定めるまちづくりの基本方針に沿い、計画内容を広く住民に公開しながら取り組んできており、今後事業の各段階においても住民説明等を適切に行うよう努めてまいりたいと考えております。いずれにしても、住民参加の機会を適切に確保した上で、住みやすく活力あるまちづくりが行われることが肝要であると考えております。

次に、木津川運動公園等の公共施設整備についてでございます。木津川運動公園につきましては、今議会に基本計画を報告させていただくところであり、子育て支援、健康長寿等の課題に対応し、新名神

高速道路に近設する賑わい、地域振興に資する公園として、来年度からの事業を計画しております。また向日台団地の建て替えは、周辺のまちづくりに資する公営住宅として、住民の仮移転等の負担を最小限にできるよう、計画策定を進めているところでございます。こうした公共施設の整備に際しましては、それぞれの施設の機能や特徴に応じ、最適な整備運営の手法を選定しているところでございます。ご指摘の2件については民間の経営ノウハウや技術力を活用することにより、府民負担の軽減が可能となるとともに、木津川運動公園では利用者ニーズに対応した魅力的な施設の提案、向日台団地では景観等の周辺環境に配慮した住居等配置計画の提案など、公共サービスの質の向上も期待できると考えており、民間活力を導入する手法を採用する方向で検討しているところでございます。今後、民間事業者との役割分担、事業者選定の方法等に留意しつつ確かな運用に努め、府民サービスの向上に寄与する施設整備を行ってまいりたいと考えております。

京都府南部地域は、新名神高速道路の整備など、全国的な交通網の要衝として、人流・物流・産業の拠点が集積し、大きく発展していくことが期待されるエリアであることから、京都府総合計画のエリア構想に位置付け、将来を見据えた道路整備等の公共事業を計画的に展開しているところでございます。関連する各種の開発事業は、公共投資が民間投資を誘発し、雇用創出や経済振興の高い効果が期待できるものであると考えております。京都府内の各地域が魅力を高め、さらなる成長発展を図っていく上では、全国的なネットワークを形成する高速道路などの広域的な事業から、府民生活に身近な交通安全のための歩道整備まで、さらには区画整理等の面的開発、関連する民間投資等、それぞれの目的、必要性を踏まえ、連携を図り一体的なまちづくりの中で、適時に実施していくことが重要だと考えております。なお、個別の道路等の公共事業につきましては、市町・府・国等の連携、役割分担のもとで実施し、各事業の妥当性はそれぞれの事業者におきまして、適切に判断されており、京都府におきましても、新名神のアクセス道路等の事業については、事業評価手続きによる検証も行いながら進めているところでございます。

【水谷議員・再質問】 ご答弁では、雇用創出にもつながるということでございましたが、再質問いたします。製造業海外移転・物流開発が同時に進行するもとで製造業の雇用の減退が進んでいます。勤労統計調査によると、京都府内の製造業30人以上の事業所での常用労働者は、93年15万人から18年10.8万人と25年間で約3割も減っています。国内の産業空洞化が進んでいるのではないのでしょうか。構造転換が必要です。西脇知事は施政方針で、業界の構造改革について言及され、大型開発、学研都市開発と一体で、ユニコーン企業創出、官民連携デジタルトランスフォーメーション、スーパーシティなど進めるとしています。今、必要な構造転換は、グローバル・バリューチェーン・物流開発、国内産業空洞化・雇用減退が一体に進む構造から、国内ものづくりや中小・零細事業者応援して雇用と経済を府民本意に構造転換するべきだと思いますが、この点についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

【再答弁：知事】 水谷議員の再質問にお答えいたします。製造業についてでございます。今、日本経済、地域経済も含めて、大きなワールドワイドの中で、様々なつながりができる中、原料調達、また売り先がございますので、物流の施設整備が産業の空洞化につながらないようにすることが必要ですが、物流施設整備につきましては、先ほど申し上げましたように産業の足腰を強くするための効果も持っております。今必要なことは、産業が一旦空洞化していても、また今回のサプライチェーンの棄損等も含めて、再び国内産業に戻してくるという流れは当然出てくると思っておりますが、そのためにも逆に言えば効率的、高度な物流基盤を作っておくことも必要だという議論もございまして、要は全体的にいかに足腰の強い国内産業、国内製造業を作るために、みんなが知恵を出していくことが必要だと言うのが私の認識でございます。

【水谷議員：指摘要望】 知事は、ワールドワイドで物流だけじゃなくって構造も変わってくるということもおっしゃいましたけれども、今知事が進めておられる業界の構造改革というのは、大型開発と一体に進めるものであり、住民置き去りの大型開発推進は見直して、そして地元のものづくり産業を応援するような構造転換こそ、いまするべきだということを重ねて指摘をさせていただきたいと思います。

府営水道の広域化と強引な受水市町の施設統合はやめよ

【水谷議員】 次に、府営水道と受水 10 自治体の施設統合についてです。府営水道は、建設負担水量が過大になっており、受水自治体は是正を求めておられます。本府は、次期計画で建設負担水量を見直すことと並行して、府営水道と受水 10 自治体の統合・施設統廃合を検討しています。コンサルがまとめた「京都府営水道アセットマネジメント検討業務委託報告書」は、府営水道の 3 浄水場と受水自治体の 18 浄水場を施設統合する数パターンを比較検討し結論をまとめたものです。報告書「まとめ」で最適な施設統合案として選定したものには、宇治小倉浄水場と城陽市、久御山町、向日市、木津川市の全浄水場を廃止することが明記されています。こうした計画が民間企業への委託でどんどん検討されていることは大問題です。

この施設統合検討の対象は、浄水場、送水管、配水池だけです。配水池からご家庭までのきめ細かな業務は自治体に残すというものです。つまり民営化して企業の儲け口になる部分だけの施設統合であり、これは民営化への第一歩ではないでしょうか。府民の願いは安全で美味しい水道を守ることです。災害リスクを分散・軽減する上でも多水源化は重要です。

お伺いします。受水自治体の検討や住民と議会への相談もないまま、本府が強引に府営水道と受水自治体の施設統合を進めるべきではありません。また老朽化や財源不足で悩む市町村の水道事業を支援して、命の水を守ることこそ大切ですが、知事の所見をお伺いするものです。

【答弁：知事】 水道事業についてでございます。水道は府民生活に不可欠なライフラインであり、将来にわたって持続可能なものとするのが求められるなか、水需要の減少や施設の老朽化、人材確保など、多くの課題に直面しており、事業の基盤強化を進めることが重要であります。事業の基盤強化にあたりましては、府営水道と受水市町が一体となって様々な課題に対応していくことが不可欠であり、その検討を進めるなかでは、これまで同様、住民のみなさんやそれぞれの議会に対する丁寧な説明が必要であると考えております。京都府では、将来の水需要を勘案し、府営水道と受水市町を合わせた全体の中で適正な施設規模や配置の検討を行っているところであり、令和 4 年度末に策定予定の「新府営水道ビジョン」において、施設の将来像をまとめることとしております。この検討にあたりましては、府営水道事業経営審議会など、公開の場において議論を進め、パブリックコメントにより府民意見の反映をはかるとともに、受水市町が最適な基盤強化の方策を選択できるよう、十分な情報共有と意見交換を行い、真摯に議論を進めてまいりたいと考えております。また、市町村水道事業の支援についてであります。府営水道の料金改定において、受水市町の負担抑制をできる限りはかっている他、人材育成や技術力向上のための研修会の開催、市町村水道施設耐震化促進事業補助金やふるさとの水確保対策事業補助金といった財政支援などにより、市町村水道の基盤強化をはかってまいりました。今後とも、府民生活のライフラインである水道事業を持続可能なものとするため、それぞれの地域の実情に応じた基盤強化策が推進できるよう支援を進めてまいりたいと考えております。

【水谷議員：再質問】 知事は、次期府営水道の計画を進めると言っていますが、この計画と広域化推進

プランを令和4年度に同じに作るということになっています。先の府営水道経営審議会では、有識者から「垂直統合」を求めるとご意見がございました。水平統合と違って「垂直統合」は、水道用水供給事業者の京都府が主導して自治体水道と企業団化・事業統合することだとおもいますが、知事は「垂直統合」を推進しようとしているのでしょうか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

【再答弁：知事】「垂直統合」についてでございます。「垂直統合」は、用水の供給事業者と受水団体であります水道事業者が、事業の統合をはかるものということで事業の広域連携・広域化の一つの方策でございますけれども、今、ご紹介がございました審議会での委員の発言につきましては、近い将来水道事業が立ちいなくなるのではないかとという危機感から、「例えば」ということで今までより踏み込んだ議論が必要になる時期が来ているのではないかとする趣旨でのご発言だと思っております。もちろん、これも選択肢の一つだと思いますけれども、必要なことは事業統合から管理の一体化、施設の共同化までいろいろ幅広い方策がございますので、それぞれの事業者が多様な選択肢の中から事業の基盤強化に向けて、最もふさわしい方策ができるようにすることが一番重要だと思っております。そうした観点から議論を進めたいと考えております。

【水谷議員：指摘要望】知事は、選択肢を示して選択していただくという趣旨の答弁をされましたけれども、結局、示しているのは事業統合で施設を統廃合していくという選択肢一つではありませんか。強引に事業統合して、民営化に道をつけるものと言わざるをえません。強引な統合を進めるべきでないと重ねて指摘しておきます。

通院・買い物にかかせない地域公共交通計画の支援を

【水谷議員】次に、地域公共交通、住民の足の確保についてです。北陸新幹線京都～大阪間について、自民党PTが南回りルートを選んだ理由は「開発潜在力」でした。つまり、リニアと北陸新幹線で大阪と南部を結び、更なる京都南部開発を進めることです。知事は北陸新幹線早期延伸とリニア京都経由の推進を繰り返し国に要望しています。本府は南部市町村に対し「京都府北陸新幹線南部ルート建設促進同盟会」結成を主導しています。2.1兆円の建設費からJR貸付料を引いた残りを国と地方が2：1の割合で負担します。南回りになり、敦賀大阪間の大方が京都府内となりました。駅ができる京田辺市は莫大な周辺整備費を負担しなければなりません。高齢化が進み、バス減便と大型店の撤退で住民の足の確保が京都南部の大きな課題です。この間、京都南部では、運転手不足により大幅減便となり、終バスも早くなります不便になっています。そうしたなか南山城村では乗り合わせて低料金で目的地までいける「村タク」の運行が始まり喜ばれています。相楽東部など過疎地域では自治体と住民が並々ならぬ努力をしておられます。そこでお伺いします。住民が困っているのは通院・買い物などです。公共交通、バスやデマンドタクシーなど地域の事情に合わせた生活の足の確保こそ急務です。さらなる南部開発を進めるための北陸新幹線やリニアより、生活交通の確保こそ必要ですが、お考えをお聞かせください。

大戸川ダム計画推進より流域治水を急ぐべき

【水谷議員】次に大戸川ダムについてです。大戸川ダムは、2008年4府県知事が「優先順位が低い」とし、淀川流域委員会が「中止が妥当である」と答申し、国が建設を凍結していました。ところが、政府のダム推進方針のもと、滋賀、大阪の知事とともに西脇知事も推進に舵を切ろうとしておられるのでは

ないでしょうか。本府「淀川水系の河川整備に関する技術検討会」は、「その必要性がより明確化したと評価できる」「整備に着手することの緊急性も高まっている」などと提言しました。技術検討会がこの結論を出す計算根拠にしたのが13年台風18号の洪水です。天ヶ瀬ダムへの台風18号の洪水の流入量について、実測ピークが毎秒約1360トンだったにもかかわらず、毎秒2150トンとしました。実測の1.5倍です。上流の鹿跳溪谷が狭隘部であるため天ヶ瀬ダムに毎秒2150トンもの水量が流れ込むことはありません。仮に天ヶ瀬ダムに2150トンも流入すれば、たちまち破綻することは明らかです。そのため、技術検討会は、天ヶ瀬ダムの貯水量を無制限に設定した計算までしており、ありえない計算です。実測よりはるかに大きな洪水量にするのは間違っています。

また、羽束師での台風18号による実際の被害は177億円であるのに、技術検討会は大戸川ダムの効果額を3兆円と容認しました。これは実際には決壊していないのに決壊した設定で被害額を算出したものです。これまで洪水被害額の実績について条件変更までして上増ししたことなどないではありませんか。そもそも大戸川ダムは下流の内水氾濫には効果がなく、また、異常洪水時防災操作による下流集落の水害が想定されています。

大戸川ダムは「穴あきダム」で、放水路は流れの早いコンクリート水路で魚の狙上は難しく、環境に優しいとする根拠はありません。ダム下部の水抜き穴から水を流すため、そこに流木やゴミが詰まり機能を無くしてしまう可能性も指摘されています。宇治川、木津川ではこの間、漏水が発生しており、堤防補強の対策済み区間からも漏水が発生しています。3川で河床の深掘れと土砂堆積がかなり進行しており、深掘れの箇所では堤防基礎より下に水流があたり危険、土砂堆積は断面不足で危険となっているのではないのでしょうか。

城陽東部丘陵地開発の下流は内水氾濫常襲地であり、また危険で未改良の天井川です。京都南部には危険度の高い天井川が15本ありますが対策が遅れています。

城陽市の西部、久御山町の全域、宇治市の西部の多くで、深水3メートル以上の洪水浸水想定区域が広がっていますが、効果的な避難対策は講じられていません。城陽市では市役所や消防本部を含む広大な西部の市街地を早期立退避難区域に指定し、すべての避難所を廃止してしました。

お伺いします。大戸川ダムを必要としたのは、13年台風18号洪水を実績より遥かに大きな洪水量に設定したことによるもので、根拠が間違っているのではないのでしょうか。国は大戸川ダムや川辺川ダムを復活するなど、ダム中心に進めようとしています。大戸川ダムより堤防強化、緑のダム、水田活用の治水、避難所整備など本来の流域治水こそ急ぐべきですが、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

【答弁：知事】地域公共交通の確保についてでございます。令和元年度に策定した京都府総合計画では、リニア中央新幹線や北陸新幹線など府県をまたがる公共交通網を成長と交流の基盤づくりとして、また京都府内の公共交通を情報と暮らしの基盤づくりとして位置づけ、その将来像や今後の対応方向を示し、関係者から連携してそれぞれの公共交通網の整備に取り組むことを明確にしております。府内の広域的公共交通網につきましては、広域的な行政を担う京都府が中心となって、従来からJR奈良線など鉄道網などの整備促進、複数の市町村にまたがるバス路線の運行支援などに取り組んでおります。一方、地域の公共交通網については、地域公共交通活性化再生法において市町村が主体的に取り組むこととされており、市町村が同法に基づく地域交通計画を策定し、計画的に地域公共交通の再構築を進めることとなっております。この市町村の取り組みに対し、生活交通の確保が特に深刻な過疎地域等のバス路線等に対しては、京都府による財政支援を行っている他、地域公共交通計画に基づく新たな公共交通サービスの提供が行われる場合には、初期費用の支援を行っております。加えて、昨年5月に地域公共交通活性化再生法が一部改正され、地域公共交通計画の策定が地方公共団体の努力義務とされたことから市町村

の計画策定を支援する計画策定を今議会に提案しているところでございます。京都府といたしましては引き続き広域的な公共交通網の充実をはかるとともに、各地域において持続可能な地域公共交通網の再構築が計画的に進むよう市町村を支援してまいりたいと考えております。

次に、大戸川ダムについてでございます。技術検討会の提言においては、治水事業の大幅な進捗や気候変動などの状況変化が指摘されており、今後進めるべき施策として桂川の改修促進や流域治水の推進、堤防強化等が示されております。京都府としてはこの提言を踏まえ、一段高い目標を設定して、淀川水系の治水を新たな段階に進めるべきと判断し、国に河川整備計画の変更を申し入れ、変更の手続きを進めていくことで合意されたところでございます。技術検討会における大戸川ダムの必要性、緊急性についての検討は、国が行ったシミュレーションを元に行われております。議員ご指摘の、計算と実績の差違は流域の湿潤状態の設定が主な要因であると考えております。平成25年台風第18号が来襲したのは、晴れて気温の高い日が1週間程度続いた後であり、流域は乾燥して雨は吸収しやすい状態となっております。一方、台風襲来前に晴天が続くとは限らないため、計算では平均的湿潤状態を仮定しており、その結果、河川の流量に差が生じております。この前提についても充分踏まえたうえで技術検討会で議論がなされ、提言がまとめられたところでございます。今後の河川整備計画の変更に際しては、治水事業の一つとして大戸川ダムについても議論されると考えており、事業主体である国と情報共有をはかりつつ必要性を精査するなど、十分に検討していきたいと考えております。頻発化・激甚化する災害から府民の命と財産を守っていくため府民の皆様や関係市町村、議会等のご意見も伺いながら、国や関係府県との議論を進めてまいりたいと考えております。

【水谷議員：再質問】 地域公共交通については、計画づくりと過疎の地域への直接的な支援です。過疎でない地域も含めて高齢化とバスの減便、そしてスーパーの撤退など本当に生活の足が困まっています。地域公共交通に対して、直接的な財政支援をするとともに、北陸新幹線などから生活の足を中心にした政策に転換するべきだと指摘しておきたいと思っております。

次に、大戸川ダムの洪水量の算出について、湿潤状態でシミュレーションしたということですが、実績は実績として評価するのがこれまでの原則であったということは指摘しておかなければならないと思っております。再質問します。大戸川ダムを造ろうと思えば、鹿跳溪谷開削などさらなる巨大開発が前提でいつになるかもわからず現実的ではないと思っております。流域治水で堤防強化や森のダム、田んぼダムなどを行うことこそ重要です。この方が現実的です。ところが国が、いまダム中心に方針を変更しているもついで大戸川ダムが進行しようとしています。総合的な流域治水こそダム建設よりも優先するべきと思っておりますが、この点について知事に再質問をします。

【再答弁：知事】 鹿跳溪谷の解消につきましては、現行の河川整備計画におきましても検討して実施することとされており、今後の整備計画の変更の議論においても、その対象になるものと認識しております。いずれにしても鹿跳溪谷の現状では、計画降水量を超えましても山と山に挟まれた地域ということで、流下量についてはそのまま流下していくのではないかと考えておりますが、それも含めて国の方の検討の中でさらに検討が深められるものだと思っております。いずれにしても大戸川ダムにつきましては、最も最優先すべき桂川の治水安全度の向上のために、それをさらに進めるためには三川合流以下のところでの洪水をなるべく防ぐという観点からの必要性だというふうなことは、私自身は理解できますけれども、なかなか府民のみな様にはわかりにくいところもありますから、河川整備計画の案の検討の中で、さらに検討を深めよりわかりやすい説明、情報共有を国にお願いしているところでございます。

【水谷議員：指摘要望】 鹿跳溪谷は溪谷だから流れていくということです。2000 トンも流れたら天ヶ瀬ダムも壊れるし喜撰山ダムのポンプも壊れるのではないのでしょうか。そんなことはあり得ないと指摘しておきます。優先すべきは、堤防強化や総合的な流域治水であるということを重ねて指摘しておきたいと思います。

府南部の地域医療について

次に京都南部の地域医療についてです。地域医療が大変不足しています。人口 10 万人あたりの医師数は、山城北地域で 183 人、山城南 134 人で、全国平均 240 人に比べて相当少ないです。調整会議では「相楽東部の過疎地域について、たとえば笠置町では医師一人で 1000 人をみている」とか、「東部の過疎地の医師確保対策を切り離して考えていく必要がある」と言われています。保健医療計画によれば、産婦人科医数は不足しており、とりわけ相楽東部では分娩医療機関への所用運転時間 60 分圏も存在しています。小児科医師も極端に少なく、小児救急の体制を組むのも苦労しておられます。南部の病床は高度急性期と回復期が大きく不足しています。地域医療ビジョンの目標に対し、山城北で 362 床、山城南で 50 床不足しています。府南部の医療は、京都市域や他県に依存してきましたが、圏域内で完結すべきです。

お伺いします。府南部の医療機関・医師不足は深刻で改善は急務です。加えて地域医療ビジョンの目標に対し、病床数は大きく不足しており、早期に確保するとともに、高度救急の更なる強化を求めるものですが、お考えをお聞かせください。

最後に、コロナ禍で病床や医療スタッフの不足が明確になりました。この 13 年間で、府内で約 2500 床も減らしてきたからで、こうした病床削減はやめて医療体制を強化すべきであります。また、本日の質問では京都南部の開発を質問してまいりましたが、大企業の利益のための大型開発、公務の民間開放から、防災・減災、命・暮らしを守る府政に政策を転換することを求め質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

【答弁：知事】 京都府南部地域の地域医療についてでございます。京都府の医師数は、日本でもトップクラスであります。都市部に偏在しており、偏在の是正が課題と認識しております。そのため、これまで、南部地域では府立医科大学や地域の拠点病院と連携して、医師確保対策に取り組んできたところがございます。この結果、南部地域においては人口 10 万人あたりの医師数は、平成 30 年には 180.1 人と 10 年前と比べて 34.6 人増と大幅に増加をしております。病床数につきましては、地域包括ケア構想において、南部地域では今後、回復期・慢性期の需要を見込んでおり、昨年 7 月に新たな病床配分について原則として回復期を担う病床の公募をおこなったところ、約 3 倍の応募があったところがございます。今後、地域医療構想調整会議や医療審議会の議論を経て適切に配分してまいりたいと考えております。

尚、高度な救急医療を担う救命救急センターについては、いづれも京都・乙訓医療圏に集中していたことから、地理的な空白を埋めるため平成 24 年に 3 カ所を追加して指定しており、山城北医療圏にも 1 カ所を指定したところがございます。これにより、救急救命センターを人口 100 万人あたり 1 カ所以上とする府全域の目標の 2 倍以上の整備が進んだことになり、救急医療体制の整備がはかられております。今後とも府民に安心安全な医療を提供できるよう関係団体、医療機関と連携しながら各地域の状況に応じた医療体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

【他会派議員の代表質問項目】

2月17日

堤淳太議員（府民・長岡京市及び乙訓郡）

1. 令和3年度当初予算案について
2. 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 強靱な医療体制構築に関して
 - (2) 新型コロナワクチン接種に関して
 - (3) 中小企業支援策に関して
 - (4) 若者の就労支援に関して
 - (5) つながりあえる社会を目指した孤立対策に関して
3. 向日が丘支援学校の建て替えに伴う仮移転について

兎本和久議員（自民・木津川市及び相楽郡）

1. 令和3年度当初予算案及び令和2年度2月補正予算案について
2. 知事就任後の府政運営の総括と京都府総合計画の進捗等について
3. けいはんな学研都市の今後について
4. 国土強靱化について
5. 府立高校におけるICTの活用について

中島武文議員（自民・宮津市及び与謝郡）

1. 医療提供体制について
 - (1) 病床確保について
 - (2) 自宅療養者への対応について
 - (3) 保健所の体制強化について
 - (4) 新型コロナウイルスワクチン接種について
 - (5) 府立医科大学附属北部医療センターについて
2. 雇用情勢について
3. 染織産業の振興について
4. 農林水産業の振興について

2月18日

青木義照議員（自民・京都市中京区）

1. 幸福度調査と京都府総合計画について
2. 地域経済分野への支援について
3. 伝統文化芸術分野への支援について
4. 再生可能エネルギーの導入促進について
5. アリーナ機能を備えた共同体育館の整備について

村井弘議員（公明・宇治市及び久世郡）

1. 新型コロナウイルス感染症の医療体制について
2. 緊急雇用対策について
3. 経済対策について
4. 大戸川ダムと流域治水について
5. DMOによる地域活性化について
6. 京都式少人数教育等について